公益財団法人高知県文化財団　理事(理事長候補者)公募要項

公益財団法人　高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須 353-2
TEL 088-866-8013（総務部）
https://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/

1　公募内容

勤務場所	職種	募集の趣旨
高知市 （高知県立美術館内）	理事（理事長候補者）１名 ※法令の規定及び当財団の定款により、理事は評議員会の決議により選任され、理事長は理事会の決議により理事の中から選定されます	公益財団法人高知県文化財団（以下「財団」という。）は、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的に平成２年３月に設立され、以来、県立歴史民俗資料館、県立埋蔵文化財センター、県立坂本龍馬記念館、県立美術館、県立県民文化ホール、県立文学館の運営管理を順次受託してきました。現在は、県民文化ホールを除く５施設を指定管理者として運営管理しています。また、約 20 年前からは、そうした県立文化施設の運営管理以外にも、高知県芸術祭の開催をはじめ、文化施策の実行部隊として県の文化振興に関する事業の受託なども行っています。 そのような 100 名を超える職員を有する団体の代表として、公益財団法人の公益目的の達成と財団の安定的な経営実現に向け、経営能力、実行力を持ち、リーダーシップを発揮できる人物として優れた人材を確保するための選考を実施します。

（財団の概要）

財団の概要（別紙）のとおり

（理事長の職務の具体的内容）

・理事会（事業計画、事業報告及び予算等）の統括及び評議員会への出席並びに説明（総括的な項目）
・県議会（危機管理文化厚生委員会）による出先機関調査への対応
・重要事項に関する高知県や関係機関との連携や協議・調整
・館長等会議の開催・運営
・各施設の運営協議会への出席並びに説明（総括的な項目）
・各施設の事業計画、予算等に関する状況把握・方針決定等
・各種規程等の制定・改正・廃止等
・組織体制、人事、労務管理等の組織マネジメント全般
・職員の採用に関すること

2　任期、報酬等

（１）任用開始日

令和８年６月下旬頃に開催される定時評議員会の日以降の指定日（遅くても７月１日）

（２）任期

理事就任日（任用開始日）から令和 10 年度の第１回定時評議員会終結時（R10. ６月末頃）までの２年間で、再任あり。（ただし、任期中に満 65 歳に達する者は、満 65 歳に達した翌年度の第１回定時評議員会において議決された新たな理事（理事長）の就任日の前日を限度とする。）

（３）報酬年額（現行）

年額 600 万円程度（報酬以外に通勤手当の支給あり。）ただし、高知県からの通知「公社等外郭団体の役職員の報酬及び給与に関する調整資料の改正について」に準じて報酬額が増減する場合があります。また、退職金は支給しません。

（４）勤務形態：常勤

（５）福利厚生：健康保険、厚生年金保険 等

（６）危機管理：地震災害時には 24 時間体制で勤務の場合あり。

３　応募資格

（１）次のいずれにも該当する者を対象にします。

①令和８年４月２日現在の年齢が 60 歳以上 65 歳未満である者（昭和 36 年４月２日から昭和 41 年４月１日の間に生まれた者。）。

②常勤の理事（理事長）として、当財団の運営に専念できる者。

③企業、自治体等の団体において管理職や役員として人事、財務、事業の遂行に 10 年以上携わった経験を有し、相当なマネジメント能力を有する者。

④当財団の事業の達成に向けて芸術文化その他に関する見識、能力及び熱意を有し、経営責任者としてリーダーシップを発揮しながら的確に業務を遂行できる者。

⑤高知県、その他関係機関との円滑な交渉、調整業務を遂行できる者。

⑥職員との対話、連携が図れる者。

⑦コンプライアンスやガバナンス強化に関する高い意識を有し、公正性や公平性、透明性を確保のうえ、業務を遂行できる者。

⑧当財団監事２名との間で特別利害関係を有さない者。

⑨任期を全うできる見込みのある心身ともに健康な者。

⑩普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する者、又は取得予定の者。

⑪一般的な事務作業で必要な基本的なパソコン操作（Word、Excel 等）が出来る者（資格を有する者は採用試験申込書に明記すること。）。

（２）ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人。

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

③暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に指定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者。

④暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力又は関与していない者。

⑤上記各号に掲げるほか、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第６条第１号イ及びロに規定する欠格事由に該当しない者。

⑥日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　理事（理事長候補者）選考の日時・場所等

区分	試験日等	試験会場	合格発表
第１次選考	書類選考（採用試験申込時に提出のあった書類により実施）	―	応募者全員に文書で選考結果を通知します。（１月上旬頃）
第２次選考	日時：令和８年１月 10 日（土） 内容：面接審査	高知県立美術館	面接審査を受けた方全員に文書で選考結果を通知します。（1 月中（予定））

※第２次選考は、第１次選考合格者を対象に実施。なお、選考の結果、合格者がない場合もあります。

５　応募方法

（１）提出書類

①応募申込書（別紙様式、なお６ヶ月以内に撮影した規格（縦４㎝×横３㎝）の顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼付すること）

②小論文（参考様式１、A4 横書き）

テーマ『あなたが（公財）高知県文化財団理事長に就任したら、どういう点に気を配り、どういうことに取り組みたいかについて』（1,600 字以内、横書き）

③自己アピール文（参考様式２、A4 横書き）

応募動機を含め、これまでの経歴、実績等を踏まえて、財団にどのように貢献できるかを 1,600 字以内で作成してください。

※②及び③の様式は、各参考様式に準じてパソコン等により作成し、又は 400 字詰原稿用紙（A4 横書き）を使用していただいても結構です。なお、いずれも日本語で作成してください。

④実務経験経歴書（別紙指定様式）　※応募申込書の職歴欄に記載した職歴についての具体的内容を記載してください。

⑤現在勤務する若しくは直近まで勤務していた会社・団体等の組織図及び従業員数（正社員、その他の人数が分かるもの）を示したもの（参考様式３、A4 横書き）。既存のものがあればその写しで構いません。

⑥返信用封筒[定型・長形３号]　※応募者の郵便番号、住所、氏名を明記し、110 円切手を貼り付けてください。（書類選考結果の通知に使用します。）

⑦応募書類〔提出書類中、応募申込書・参考様式１～３・実務経験経歴書〕については、財団のホームページからダウンロードできます。

財団ＵＲＬ　https://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/

（２）申込方法

①郵送（または持参）すること

応募申込書に必要事項を記入し、関係書類を同封した封筒の表に「理　　事長公募申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送（または持参）してください。

※受付期限　**令和８年１月５日（月）必着**のこと。

②提出先

〒781-8123

高知市高須３５３－２（高知県立美術館内）

公益財団法人高知県文化財団　総務部

（３）応募書類の取り扱い

応募書類は返還しません。また、選考受験に際して提出された書類に係る個人情報は、選考以外の目的には使用しません。また、得られた個人情報については、「公益財団法人高知県文化財団特定個人情報保護規程」等に基づき適正に管理します。

６　選考方法

公益財団法人高知県文化財団理事公募選考委員会（以下「選考委員会」という。）が第１次選考（書類審査）と第２次選考（面接審査）を行います。第１次選考では、提出いただいた書類に基づき選考のうえ第２次選考を行う合格者を決定します。なお、合否にかかわらず、応募者全員に選考結果を通知します。

（１）第１次選考（書類審査）
応募資格並びに小論文と自己アピール文を審査します。
（２）第２次選考（面接審査）
令和８年１月 10 日（土）を予定しています。（第１次選考合格者に第２次選考日程、試験会場等をお知らせします。）
（３）合否の決定
第１次選考合格者に対し、第２次選考を行って最終合格者を決定します。
なお、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

７　選考結果

選考委員会は、審査の結果、理事候補者（理事長候補者）として適格性を有すると判断された者のうちから、順位を付けて財団の理事会に推薦します。なお、選考委員会は推薦するのみであり、理事候補者（理事長候補者）を決定するわけではありません。

８　理事候補者（理事長候補者）の決定

財団は、上記７において選考委員会から推薦された者の中から、理事候補者（理事長候補者）を決定します。 この決定結果については、令和８年１月中（予定）に応募者へ通知します。

９　理事（理事長候補者）の選任

理事（理事長候補者）については、令和８年６月の定時評議員会の決議により理事（理事長候補者）として選任され、その議案で指定した日付けで理事に就任予定です。

10　理事長の選定

上記９において理事に就任した後、令和８年６月の理事会の決議により理事長に選定され、その議案で指定した日付けで理事長に就任予定です。

11　問い合わせ先

〒781-8123　高知市高須３５３－２　高知県立美術館内
公益財団法人高知県文化財団総務部総務企画課　までお問い合わせください。
TEL：088-866-8013
メール：somubu@kochi-bunkazaidan.or.jp